

内部通報制度の運用状況（令和2年度）

1. 件数

（単位：件）

	受付件数	受理件数	※1		※3 不受理件数
			調査により 事実が確認 された件数	※2 調査したものの 事実が確認さ れなかった件数	
市長部局	11	7	1	6	4
消防局	2	0	0	0	2
水道局	2	1	0	1	1
交通局	1	1	1	0	0
教育委員会事務局	10	4	1	3	6
計	26	13	3	10	13

（ ）内は、弁護士事務所での受付件数

※1「調査により事実が確認された件数」

調査の結果、是正すべき事実が確認された件数

※2「調査したものの事実が確認されなかった件数」

調査の結果、是正すべき事実が確認されなかった件数（一部調査中のものを含む）

※3「不受理件数」

市の事務事業以外に関する通報や風聞等に基づき通報対象の範囲が特定できない通報等、内部通報制度の対象外であるため調査を行わなかった件数

2. 確認された事実の内訳

区 分	件 数
法令（条例、規則等を含む。）に違反する行為	2件
職務の執行に当たって遵守すべき、要綱、要領その他の業務に関する規程又は職務上の命令に違反する行為	1件